



かわの情報誌

特集

三重県

特別天然記念物オオサンショウウオの保護について

奈良県

第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～

堺市

「大和川水辺の楽校^{がっこう}」の取組みについて

2014 秋号
NO. 87

かわの情報誌 “さらさ” 第87号

ページ

特集

3 特別天然記念物オオサンショウウオの保護について
三重県 県土整備部 河川課 山本 修

5 第34回全国豊かな海づくり大会 ～やまと～ … (A)
奈良県 県土マネジメント部 河川課 柳澤 宏治

7 「大和川水辺の^{がっこう}楽校」の取組みについて … (B)
堺市 建設局 土木部 河川水路課 阪口 晃一

トピックス

9 京都府鴨川条例！ ～「鴨川納涼2014」での啓発の推進について～ … (C)
京都府 建設交通部 河川課 追矢 悠策

11 伊川リバーフェスタ '14 … (D)
神戸市 建設局 下水道河川部 河川課 松谷 俊兵

13 8月15日～17日にかけての前線豪雨(速報)
京都府 建設交通部 河川課 和田 博明

INFORMATION

14 大水害からの復興 ～紀伊半島大水害から3年～
近畿地方整備局 河川部 地域河川課 今須 重明

16 「大規模土砂災害対策研究機構」設立シンポジウム ～開催報告～
近畿地方整備局 河川部 地域河川課 辻田 英幸

17 海岸法改正について
近畿地方整備局 河川部 地域河川課 荘司 周夫

19 住民と連携した水質改善に向けた取り組み
近畿地方整備局 河川部 河川環境課 坂本 竜哉

22 「平成26年度 海岸研修」を受講して
近畿地方整備局 河川部 地域河川課 松岡 一成

25 「河川維持管理に関する技術会議」を開催しました
近畿地方整備局 河川部 地域河川課 西村 信彦

26 災害対策等緊急事業推進費の活用について
近畿地方整備局 河川部 地域河川課 地域河川課 中村 大輔

27 大滝ダム体験ツアー～普段は入れない場所からダムを見よう！～… (E)
紀の川ダム統合管理事務所 管理課 古江 智博

イベント情報

29 イベント情報 秋季バラ園一般公開 etc



千種川（兵庫県）
 千種川は、名水百選の一つに選ばれるなど、天然鮎の遡上が見られ、オオサンショウウオなど多種多様な水中生物が息する豊かな自然を持つ清流で有名です。
 千種川圏域清流づくり委員会では、千種川の源流を探访し、ブナ林で覆われた山々が清流を作る源となっていることを見つけていただき、河川愛護を理解していただくようと、秋イベント「千種川の源流探访」を、兵庫・岡山県の県境付近、江浪峠で開催予定です。



ブナ林探访の様子



源流探索の様子

特別天然記念物オオサンショウウオの保護について

三重県県土整備部 河川課 山本 修

1. はじめに

オオサンショウウオは日本固有種で、世界最大の両生類であり、その形態が約3千万年前からほとんど変化していないことから“生きた化石”とも呼ばれています。

昭和27年に国の特別天然記念物に指定されたほか、国の第4次レッドリスト(2012)では絶滅危惧類として選定されており、個体の保護はもとより、生息環境の保全が必要です。

また、オオサンショウウオは特別天然記念物や絶滅危惧種であるだけでなく、河川生態系における食物連鎖の頂点に位置する動物であり、生態系保全の象徴としても重要な種です。

2. 生息域と生息環境

岐阜県以西の本州と四国、九州の河川に生息しており、自然分布の東限は岐阜県、西限は大分県です。

三重県内では、伊賀市・名張市・津市の木津川水系において生息が確認されており、生息状況に応じて下記のとおり地域区分図が作成されています。

A地域	生息記録が多く概ね安定した個体群を維持しており、また、繁殖が確認されているか、その可能性が高く、良好な生息環境が残存する地域。
B地域	散発的な生息記録はあるが、環境変化等により生息環境が悪化し、現在では個体の確認が困難な地域。
C地域	流域全体に生息記録がなく、河川構造物やコンクリート護岸が多いなど、現況では生息が困難な地域。
未地域	生息状況に関する情報がほとんどなく、地域区分ができない地域。

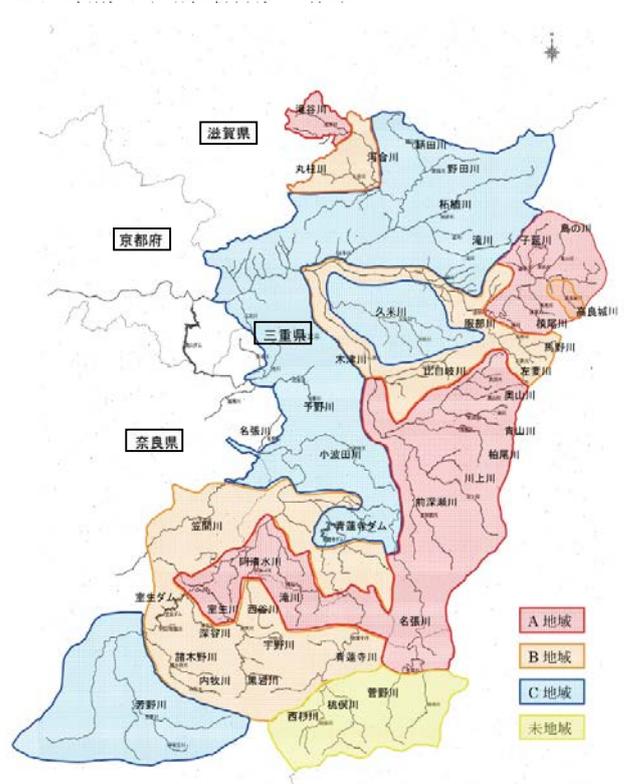
オオサンショウウオの卵です



オオサンショウウオの幼生です



成体です
大きいものは1mを超えます



3. 保護の取組み

三重県では平成 6 年より河川工事に伴う事前の生息状況調査と着工時の保護調査を実施しており、平成 13 年度に策定した「特別天然記念物保護管理指針」の中でこれらの調査と保全工法の実施について明文化し、個体と生息環境の保護に取り組みました。

平成 24 年度には保護管理指針策定から 10 年を機に全国的なオオサンショウウオの調査研究結果や外来種対策を反映するとともに、流域の一体的なオオサンショウウオの保護対策を推進するため、上流部にあたる奈良県と共同で策定した「特別天然記念物保護管理指針 2012」に基づき、オオサンショウウオ保護対策を実施しています。

河川工事に際しては、必要に応じて事前の生息状況調査を実施するとともに、仮締切と併せた保護調査のほか、生息環境を確保するため人口巣穴の設置や護岸ブロックに魚巣ブロックの採用等の取組みを進めています。

特別天然記念物オオサンショウウオ
保護管理指針2012



2012年(平成24年)3月
三重県教育委員会
奈良県教育委員会



オオサンショウウオに適した
魚巣ブロックを選定

4. 今後の課題

「特別天然記念物保護管理指針 2012」に基づき、オオサンショウウオ保護対策を実施するのは当然ながら、人口巣穴や魚巣ブロック等について、より効果的な保全工法の検証を行うとともに、地域住民等にオオサンショウウオ保護の必要性を周知し、意識の向上を図っていく必要があります。

また、外来種や交雑種は在来種よりも繁殖力が強く地域個体群の消滅を招く恐れがあるため、外来種対策も重要な課題となっています。

特別天然記念物オオサンショウウオ —保護対策実施中—



オオサンショウウオを保護し、生息環境を守りましょう。

※ この工事は、特別天然記念物の現状変更許可を文化庁より授けて実施しています。

- ・隠れ家となる護岸のすき間や河床の巨石
- ・巣穴となる深い横穴のある護岸
- ・瀬や淵がある曲がった川
- ・わき水が流れ出す護岸
- ・岸辺植物の保護
- ・段差の解消

などの対策が必要です

—工事中にオオサンショウウオを発見したら土嚢袋に確保して教育委員会へ連絡を—

伊賀市教育委員会：0595-22-8670

名張市教育委員会：0595-63-7892

津市教育委員会：059-228-3251

三重県教育委員会：058-224-3228



宇陀市教育委員会：0745-82-3876

御杖村教育委員会：0745-95-2001

賢勝村教育委員会：0745-94-2101

奈良県教育委員会：0742-27-8866



護岸ブロックに
設置した
人口巣穴

河川内に設置
した人口巣穴



オオサンショウウオ生息区域内の河川工事等
においては、啓発看板を掲示しています



奈良県県土マネジメント部河川課 柳澤 宏治

■大会概要

名 称 第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～

主 催 豊かな海づくり大会推進委員会

第34回全国豊かな海づくり大会奈良県実行委員会

後 援 農林水産省、環境省

開催日 平成26年11月15日(土)、16日(日)

開催場所 吉野郡大淀町、吉野郡川上村、五條市、橿原市

会場 「式典行事」大淀町文化会館あらかしホール(大淀町)

「放流・歓迎行事」おおたき龍神湖(川上村)

「放流行事」吉野川大川橋下流河川敷(五條市)

「関連行事」JAならけんまほろばキッチン(橿原市)

第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～を内陸県である奈良県で開催します。奈良県には海はありませんが、近畿の屋根と言われる山岳地帯を持ち、豊かな森林が広がっています。

山に降った雨は地下に浸透し、その水が湧き出し、やがて川となり、隣接府県を通過して海に注いでいます。奈良県は、川を通じて海とつながっています。「海は、川に育てられ、川は山に育てられる。」という言葉があります。山の栄養素が川を通過して海に注ぎ、豊かな海の幸を生み出します。海の幸は山の恵み、川の恵みのたまものと言えます。

こうしたことから、第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～では、大会テーマを「ゆたかなる 森がはぐくむ 川と海」としました。山・川・海を巡る水循環に光を当て、山の恵み、川の恵みに感謝する大会とします。

■基本理念

「山は川を育み、川は海を育む ～山・川・海の自然の恵みを未来に～」

豊かな自然の恵みを未来に引き継ぐため、健全な水循環の形成を目指します。

■基本方針

- ◇ 山・川・海の健全な水環境の形成
- ◇ 川の恵みを活かした内水面漁業の振興
- ◇ 南部地域の振興と「紀伊半島大水害」からの復旧・復興
- ◇ 奈良の魅力発信と奈良ならではの心のこもった大会の開催



■行事内容

第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～は、「式典行事」「放流・歓迎行事」「放流行事」「関連行事」の4つの行事で構成します。

行事内容

- ◇「式典行事」…功績団体表彰、最優秀作文の発表、大会決議などを行います。(16日、大淀町文化会館あらかしホール)
- ◇「放流・歓迎行事」…招待者等による奈良県のさかなである「アユ」・「アマゴ」の放流と水上からの歓迎行事を行います。(16日、おおたき龍神湖)(川上村)
- ◇「放流行事」…県民の方々の参加による「アユ」の放流を行います。(16日、吉野川大川橋下流河川敷)(五條市)
- ◇「関連行事」…海づくり大会の意義を理解していただくための企画展示やステージイベント、物産販売などを行います。(15・16日、JAならけんまほろばキッチン)(橿原市)

■大会キャラクター

第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～を広く全国にPRするため、奈良県マスコットキャラクター「せんとかん」が広報役として頑張っています。「せんとかん」は、山と里の恵みを竹籠いっぱい背負い、右手には釣り竿、左手には奈良県のさかな「アユ」「アマゴ」「



©NARA pref.

キングョ」が入った手桶を持ち、山と里を愛し、川の水を守ることが豊かな海をつくることであると訴えています。

多くの方々に奈良県で開催する海づくり大会を知っていただけるよう、せんとかんと一緒にPRを行います。

■これまでの活動記録

平成26年11月に開催する第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～をPRするとともに、大会の機運醸成を図り、内水面漁業への関心を高めるため、奈良県漁業協同組合連合会、県内漁業協同組合等と連携して、県下の河川等で、園児・児童等によるリレー放流を実施しました。

表 リレー放流実施場所

回	年月日	場所	魚種
第1回	H25.10.21	布目副ダム(山添村)	フナ
第2回	H25.11.12	天ノ川(天川村)	アマゴ
第3回	H25.11.24	津風呂湖(吉野町)	フナ
第4回	H25.12.9	寺川(川西町)	フナ
第5回	H25.12.11	高山ダム(奈良市月ヶ瀬)	フナ
第6回	H26.2.7	西川(十津川村)	アマゴ
第7回	H26.2.28	西の川(下北山村)	アマゴ
第8回	H26.3.14	北山川(上北山村)	アマゴ
第9回	H26.4.16	吉野川(五條市)	アユ
第10回	H26.4.21	中興川(川上村)	アユ
第11回	H26.5.2	北股川(野迫川村)	アマゴ
第12回	H26.5.8	高見川(東吉野村)	アユ
第13回	H26.5.11	青蓮寺川(曾爾村)	アユ
第14回	H26.5.18	名張川(山添村)	アユ
第15回	H26.6.4	大和川(川西町)	アユ
第16回	H26.6.12	丹生川(黒滝村)	アマゴ



写真 リレー放流の様子(上:第7回、下:第14回)

情報提供

第34回全国豊かな海づくり大会奈良県実行委員会事務局

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県農林部全国豊かな海づくり大会推進室内

TEL 0742-27-8924 FAX 0742-27-5733

Eメール umidukuri@office.pref.nara.lg.jp

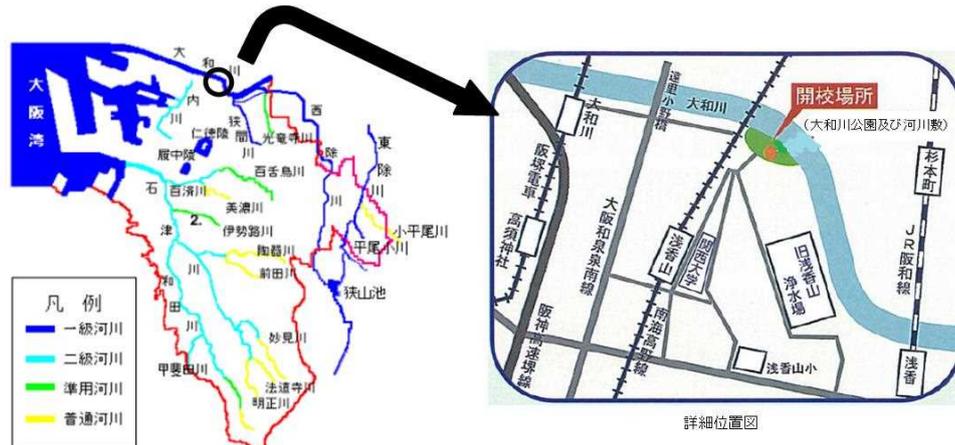
「大和川水辺の楽校」^{がっこう}の取組みについて

堺市建設局土木部河川水路課 阪口 晃一

1. 大和川水辺の楽校とは

「水辺の楽校」は、遊びの場、自然学習の場として水辺を利用することを通じて、子どもたちの自然体験や生活体験の不足を補うことを目的に、国土交通省のプロジェクトとしてスタートしたものです。

また平成 26 年 7 月末時点で全国 299 の登録がある「子どもの水辺サポートセンター（公益財団法人河川財団内）」に、「大和川水辺の楽校」も平成 18 年に登録され、平成 21 年 8 月に開校しました。



堺市河川網図

運営する組織としての「子どもの水辺協議会（楽しいんやさかい大和川）」の構成メンバーは、国土交通省 近畿地方整備 大和川河川事務所堺出張所（河川管理者）、堺市教育委員会（教育関係者）、大和川線沿線連絡協議会（沿川自治会）、大和川水辺の楽校協議会（大学、専門学校、高校などの教育機関や企業、市民ボランティア等により構成）、堺市建設局土木部河川水路課（事務局）です。

2. 大和川水辺の楽校協議会の活動

活動の担い手である「大和川水辺の楽校協議会」は、学校関係者、企業ボランティア、市民ボランティアによって構成されている市民主体の自主運営組織です。

「水辺の楽校体験教室」と題して、小学生とその保護者を対象に、大和川で生き物観察や水質調査などの体験学習を中心に活動しています。水辺の生き物の学習の他、関西大学等の学生さんが子どもたちの体験をサポートしてくれたり、地元の専門企業から水の汚れについて学んだり、また教育委員会からは川での遊び方・危険について学習したりと充実したプログラムになっています。



生き物観察（魚とり体験）



パケットテストを用いた水質調査

3. 楽しいんやさかい大和川～水辺の楽校まつり～

「水辺の楽校まつり」は、年に一度、協議会、地元自治会、その他参画団体と協働で開催しています。水辺の楽校開校当初から、毎年河川月間の7月に開催していましたが、より多くの方々に参加していただくため、三年前から公園協会主催の「浅香山つつじまつり」に合わせて、5月に開催し始めました。

プログラムについては、大和川水辺の楽校協議会から「水辺の楽校体験教室」をはじめ、魚の展示や丸太切り・あし笛づくりなどの体験型ブースを設け、地元自治会も模擬店の出店を行い、そして特設ステージでは地元の子どもたちによる合唱やダンス、音楽演奏など、まつり全体を盛り上げています。また、その他の参画団体からも川に関する学習パネルの展示や楽しい遊びを提供しています。

今年は天候にも恵まれ、1,000名を超える参加者で賑わいました。



特設ステージによるパフォーマンス



魚の展示コーナー



学習パネルの展示ブース



地元自治会による模擬店

4. 最後に

協議会の事務局として堺市は、市民団体と協働で活動し、各団体との連携や備品の貸出等を行っていますが、金銭的なサポートは一切していません。(大和川水辺の楽校協議会は、五年間のみの公益財団法人河川財団の河川整備基金の助成を受けています)

このような市民主体の組織が、自主的に川での自然体験学習活動をしていることで、子どもたちに安全に川で遊ぶための教育をするだけでなく、その両親や地域の方々に対しても、川について考える機会を与え、川への愛着などの芽生えに寄与していると感じます。

地域全体でより良い川辺環境を築いていくためには、行政はこのような自立した市民団体の活動をサポートしていくことが大切なのではないのでしょうか。

5. 参考

楽しいんやさかい大和川水辺の楽校ホームページ URL: <http://sakai-mizube.org>

京都府鴨川条例！

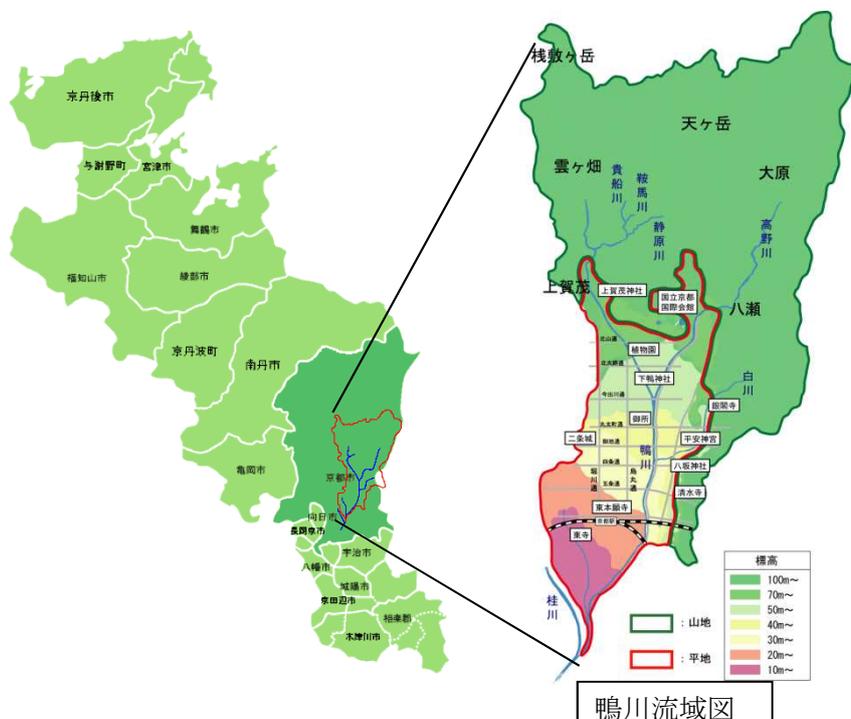
～「鴨川納涼2014」での啓発の推進について～

京都府建設交通部河川課 追矢 悠策

■ はじめに

京都府河川課では、去る8月2日（土）、3日（日）に開催された「鴨川納涼2014」でブースを設け、京都府鴨川条例の啓発を行いました。京都府鴨川条例の概要及び「鴨川納涼2014」当日の様子は以下のとおりです。

■ 京都府鴨川条例とは



京都の市街地を南北に流れる鴨川は、悠久の歴史の中で千年の都と京文化を育んできた川であり、今も大都市にあって清澄さを保ち、憩いの場として多くの人に親しまれている河川です。

しかし、一方で、自転車の放置等快適な利用を妨げる行為や周辺のエアコン室外機等の設備による景観阻害、さらには環境面を含めた幅広い課題があるため、鴨川の河川環境を安心・安全で良好かつ快適なものとして次世代に引き継ぐために、京都府鴨川条例が制定されました。

主な規定の内容として、安心・安全の確保、良好な河川環境の保全、快適な利用の確保、府民協働の推進の4つがあります。

本条例は、平成19年7月10日に公布され、各種規制に関する条項は平成20年4月1日に施行されました。

■ 鴨川納涼とは

鴨川納涼は、鴨川美化啓発活動として市民団体が中心となり、昭和44年より開催され、京の夏の風物詩として多くの府民・観光客に親しまれてきました。今年からは京都府が引き継ぎ、河川愛護、環境保全の啓発及び「京の七夕」の中核事業として実施しています。鴨川納涼の主な内容は以下のとおりです。

- 河川美化、水環境保全、地球温暖化防止などの啓発
- 京都の伝統産業・文化の紹介
- 同時開催の「京の七夕」との連携、京都製品の展示・販売
- ふるさと製品の展示・販売

★鴨川納涼2014当日の様子★



参考：京都府鴨川条例に基づく規制事

1. 鴨川環境保全区域における規制
2. 自動車等の乗り入れ禁止
3. 自転車等の放置禁止と放置自転車等に対する措置
4. 打ち上げ花火等の禁止
5. バーベキュー等の禁止
6. 落書きの禁止
7. 鴨川納涼床の審査基準
8. 鴨川等に隣接する土地における工作物設置者への景観配慮の要請
9. 鴨川環境保全区域内審査基準

○京都府鴨川条例ホームページアドレス (www.pref.kyoto.jp/kamogawa/1172736051000.html)

↑ 啓発ブースの様子です。
老若男女問わず、たくさんの方がブースに来られました。

伊川リバーフェスタ'14

～伊川と親しみ、伊川と遊ぼう!!～



神戸市 建設局 下水道河川部 河川課 松谷 俊兵

H26年8月2日(土)に兵庫県神戸市西区にて伊川を愛する会(河川愛護団体)主催による、年に一度の恒例行事「伊川リバーフェスタ'14」が開催されました。今年はいにくの雨でしたが、多くの家族連れで賑わい伊川の魅力を堪能していました。

位置図



チラシ



←地元幼稚園によるオープニングセレモニー
開会の言葉とともに空に向かってぐんぐん
昇っていきます☆
それに合わせるように、会場の盛り上がり
もどんどん上がってきます♪



地元幼稚園児によるオープニングセレモニー
- 11 -

セレモニーの後、地元中学校吹奏楽部による、開会音楽の演奏♪
吹奏楽のメロディーと両音のコントラストは、普段とはまた一味違う音色で観客も聞き入っていました。↓



地元中学生による開会式の音楽の演奏



←伊川リバーフェスタには地元の方々による飲食ブースも出店!! フランクフルトやたこ焼き、かき氷といった出店定番メニューや輪投げ、自治体や大学による体験学習や川に関する知識が学べます☆

出店風景



↑消防団による放水実演!! 号令の合図に合わせて放水開始。大きな弧を描いて、対岸にめがけて放水!!

→消防団による放水実演!!
隊長の掛け声に従い整列



消防団による放水実演風景



ウナギの掘み取り風景

↑小学生を対象としたウナギの掘み取り

スタートの合図と同時に一斉に堀に入水!泥まみれになりながらも、手さぐりでウナギを探します。せっかく捕まえてもヌルッと逃げられたり、見事捕獲できたりと様々な歓声が聞こえてきます♪

皆さんも機会があれば、
遊びに来てください☆



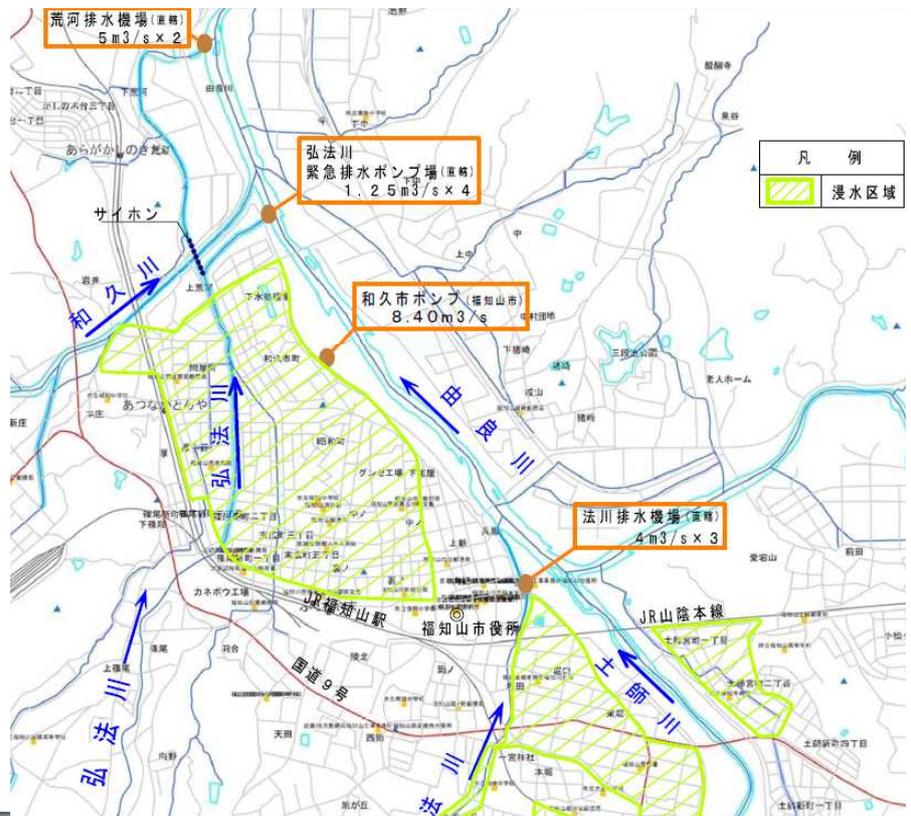
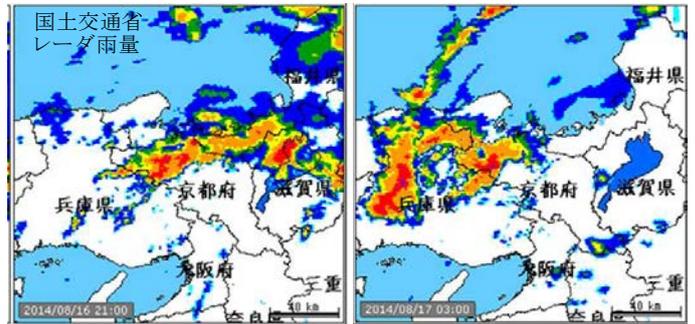
8月15日～17日にかけての前線豪雨（速報）

京都府建設交通部 河川課 和田 博明

8月15日から17日明け方にかけて、京都府域では、前線による影響により、局地的に雷を伴った豪雨に見舞われました。特に由良川中流域の福知山市域では、17日4時30分までの1時間に62.0mm*を観測し、気象台の解析雨量では、福知山市中部付近で17日2時30分までの1時間に約90mm*の猛烈な雨となりました。このため17日5時50分までの24時間雨量が303.5mm*と観測史上最大を観測しました。（*いずれも京都地方気象台発表）

この豪雨により、福知山市では家屋の床上浸水1,183戸、床下浸水1,324戸など甚大な被害が発生しました。福知山市は昨年台風18号でも床上浸水690戸、風23号でも床上浸水324戸、床下浸水406戸の被害が発生していますが、今回は市街地を中心にこれを上回る浸水被害となりました。

今回の出水は先の2つの出水と比べ、由良川の外水位は低かったものの、福知山市域に降った猛烈な降雨により、市街地を流れる法川と弘法川の溢水や下水道の排水能力を超えた内水等により大きな被害が発生しました。



数値や親水範囲は速報値（平成26年8月25日現在）であり、今後、変更となる場合があります。

大水害からの復興 ～紀伊半島大水害から3年～

近畿地方整備局 河川部 地域河川課 今須 重明

1. 紀伊半島大水害

平成23年9月、死者72名、行方不明者16名の甚大な被害が発生した紀伊半島大水害。和歌山県南部の那智勝浦町でも、町内を流れる那智川の複数の支川から大規模な土石流が同時多発的に発生し、多数の犠牲者と多くの建物被害が発生しました。

発災後に現地入りした TEC-FORCE 隊などの調査によると、那智川の支川内には、なおも大量の土砂、流木が堆積しており、その後の降雨次第では、二次災害の恐れがあるというものでした。

そのため、近畿地方整備局では、地域の安全確保のため、支川内に砂防堰堤を築造する緊急工事を実施することになり、私は、その年の12月から翌3月まで、その工事に従事するため、那智勝浦町にて任務にあたりました。

今回、2年3ヶ月ぶりに那智勝浦を訪れる機会がありましたので、当時の状況を振り返りながら、現地状況を報告させていただきます。

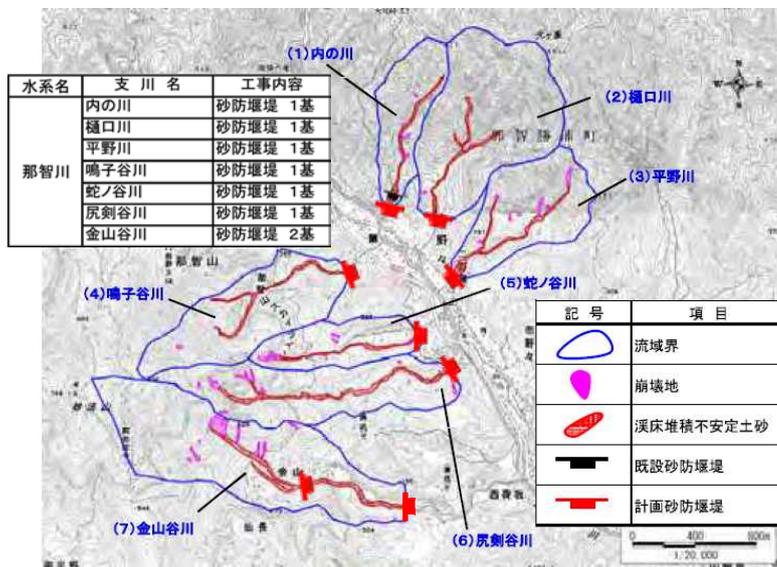
2. 近畿の北と南の勤務地

当時、私の勤務地は兵庫県豊岡市で、平成16年の台風23号で被災した円山川の緊急治水対策に従事していました。那智川沿いの緊急工事は、私を含め3人の近畿地方整備局職員が交代で担当することになり、私の場合は、2週間を本来勤務地の豊岡で、1週間を那智勝浦で暮らす4ヶ月間の併任勤務となりました。冬季は近畿有数の豪雪地帯となる豊岡から、時に春を思わせるような陽気となる南国情緒漂う那智勝浦まで、JRを利用して7時間の長旅。景色も環境も一変する近畿の北の勤務地から、南の勤務地への大移動でした。

3. 那智勝浦での任務

那智川沿いの緊急工事は、7支川に8つの砂防堰堤の工事（工事件数7件）が発注されましたが、最初に着任した12月には、唯一、金山谷川の施工業者が決まっていただけで、他の支川も含め工事は未着手でした。現地の状態は、豪雨災害から3箇月が経過していましたが、家々を襲った土砂災害の爪痕が痛ましく残り、那智川各支川の河道内には、至る所に土石流検知システムのワイヤセンサーが張り巡らされていました。

このような中で、私達に与えられた使命は、次の年の台風期までに堰堤本堤を概成させることと、甚大な被害を受けた地元住民の不安感を少しでも和らげるために、復興への槌音を伝えることで、早期の工事着手が命題でした。緊急性を要する災害対応では、計画的に進める事業とは異なり、工事に必要な用地は未確保のままです。従って、まずは工事着手のために地権者の起工承諾を頂くことから始まりました。役場の課税台帳付図を手がかりに現地に仮幅杭を設置し、地権者の立会を求め、承諾書に押印して貰うという手順で始めました。当然、立木補償も後々の処理となることから、一本一本、樹種と幹廻りを地権者に確認して頂きながらの作業となりました。そんな中、災害により家を壊され、ご子を亡くされたおばあさんから、被災した家屋の後片付



けの手を止め「よろしくお願いします」と起工承諾を頂いたときは、人間の無力さに切なさを感じるとともに、一日も早い復興を胸に誓いました。

私は、従事したのは翌3月末まで、こうした工事着手まえの事前準備や、工事内容について住民説明会を開催したりしましたが、出来上がっていく砂防堰堤の姿形を見ること無く、4月から新たに開所した紀伊山地砂防事務所はその任務を引継ぎ、那智勝浦を後にしました。以降、那智川沿いの緊急工事のことが常に気になり、和歌山南部地方の天気予報に目が行ったり、紀伊山地砂防事務所のHPを覗いて工事進捗をチェックしたりしていました。

4. 復興へ、着実に

今回、久方ぶりに訪れた那智川の現地には、当時は土石と流木しかなかった地に、緊急工事として築造された砂防堰堤が完成し、現在は、台風12号による再度災害防止を目的に恒久対策として、更に上流に2基目の砂防堰堤を築造中でした。

一方、那智川の中下流部に目をやると、当時は被災した河岸が剥き出しのままとなっていました。和歌山県による災害復旧助成事業が大きく進捗し、被災した河岸の復旧や河道断面の拡幅等が行われていました。

また、沿川には真新しい家屋も見受けられ、地域全体が復興にむけ、着実に前進している印象を受けました。

5. おわりに

紀伊半島南部は日本有数の多雨地帯でもあり、那智川も過去に度々はん濫を起こしてきたことから、水害に対する地域の備えは高かったのでは?と思われる。しかし、台風12号では甚大な被害が発生してしまいました。“21世紀わかやま Vol.70”で、この災害で家族を亡くされた那智勝浦町の寺本町長も、「住民の降雨に対する危機意識は私を含めて低い方であったと感じている。」と当時を振り返っておられます。そして、こう括られていいます。「この災害に遭遇したことは、天が私に使命を託したのだと思うとともに、天上から見守ってくれている妻と娘に、頑張っている姿を安心して見てもらえるよう、復興に当たっていかねばならない責務を課したのだと、胸に刻んで業務に邁進していく決意である。」

本報告の最後として、台風12号で犠牲となられた方々に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、国や和歌山県に課せられた責務は、ハードとしての再度災害防止対策を着実に進め、更にはこれを上回る規模の出水が再び当地を襲ったとしても、那智勝浦町や地域とともにソフト対策等の充実も図り、被害が最小限になるように努めていくことだと、胸に刻み、報告とさせていただきます。



「大規模土砂災害対策研究機構」設立シンポジウム

～開催報告～

近畿地方整備局 河川部
地域河川課 辻田 英幸

大規模土砂災害対策研究機構設立シンポジウム

主催 近畿地方整備局
和歌山県
那智勝浦町

平成23年台風12号において大規模土砂災害により甚大な被害が生じた那智勝浦町において、土砂災害に関する高度な知見を有する大学や研究機関との連携を図り、研究を推進することを目的に、国・県・町と大学・研究機関からなる「大規模土砂災害対策研究機構」を設立することとなりました。

本機構における研究活動の本格的な開始を記念し、平成26年7月21日(月・祝)に那智勝浦町体育文化会館において、大規模土砂災害対策研究機構設立シンポジウムを開催しました。

当日は多数の御来賓、地域の皆さま、各種関係者の皆さまなど、総計約2,000名の参加者のもとに、近畿地方整備局 森局長、和歌山県下副知事の挨拶、及び地元選出の国会議員、政治評論家の森田実氏からの挨拶をいただき、開催しましたので概要を報告します。

1. 大規模土砂災害対策研究機構設立の紹介

国土交通省大野砂防部長より、機構設立の経緯および今後の取り組みについての紹介を行いました。

2. 除幕式

機構の設立を記念し、機構構成機関ならびに来賓による機構看板の除幕式を行いました。

3. 基調講演

那智山青岸渡寺の高木副住職から「那智山の自然と信仰」と題して、那智川流域の自然、平成23年度台風12号災害の経験、今後の地域づくりなどについての貴重な講演をいただきました。

4. パネルディスカッション

「大規模土砂災害への新たな取り組み」をテーマに、機構に参加する研究機関によるパネルディスカッションを行いました。

ディスカッションでは、各機関において取り組んでいる災害防止の取り組みや研究成果を紹介いただき、今後重点的に実施すべき調査研究の方向性、機構で取り組むべき内容、期待される成果について御提案をいただきました。

5. 企画展示

屋外展示スペースにおいて、災害対策本部車両および分解型バックホウの展示を行い、多くの来場者の興味を引きつけ、好評を得ました。

プログラム

■挨拶

森 近畿地方整備局長
下 和歌山県副知事
二階 衆議院議員
鶴保 参議院議員
門 衆議院議員
森田氏 (政治評論家)

■「大規模土砂災害研究機構」設立の紹介

国土交通省
大野 砂防部長

■機構看板除幕式

近畿地方整備局
和歌山県
那智勝浦町
国土技術政策総合研究所
北海道大学
三重大学
京都大学
和歌山大学
土木研究所

■基調講演

「那智山の自然と信仰」
那智山青岸渡寺
高木 副住職

■パネルディスカッション 「大規模土砂災害への新たな取り組み」

コーディネーター
国総研 渡 部長
パネリスト
近畿地整 黒川 部長
北海道大 笠井 准教授
三重大 山田 教授
京都大 水山 教授
和歌山大 此松 教授
土研 小山内 G長

■閉会挨拶

寺本 那智勝浦町長



大規模土砂災害対策技術センター設立記念植樹式

シンポジウムの開催に先立ち、屋外スペースにおいて「大規模土砂災害対策技術センター」の設立を記念した植樹式を行いました。



海岸法改正について

近畿地方整備局 河川部 地域河川課 荘司 周夫

第186回通常国会において「海岸法の一部を改正する法律」が成立し、平成26年6月11日に公布されました。今回の改正は、東日本大震災での被災状況や海岸保全施設の減災効果などを踏まえて行われたもので、平成11年以来の15年ぶりの改正となります。



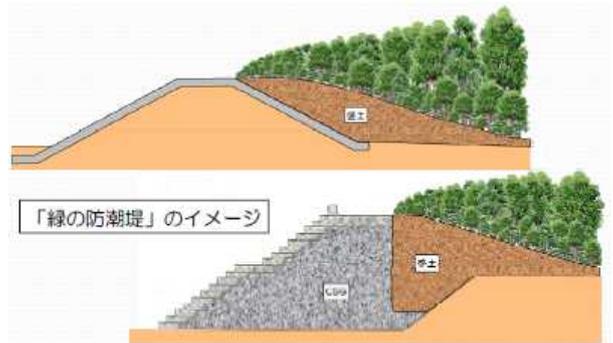
東日本大震災による海岸堤防の破壊

改正により今後は、津波、高潮等に対する防災・減災対策を推進するとともに、海岸管理をより適切なものとするため、減災機能を有する海岸保全施設の整備の推進、海岸保全施設の適切な維持管理の推進、水門等の操作規則等の策定、海岸協力団体制度の創設等の所要の措置を講ずることになります。

1. 減災機能を有する堤防等の海岸保全施設への位置付け

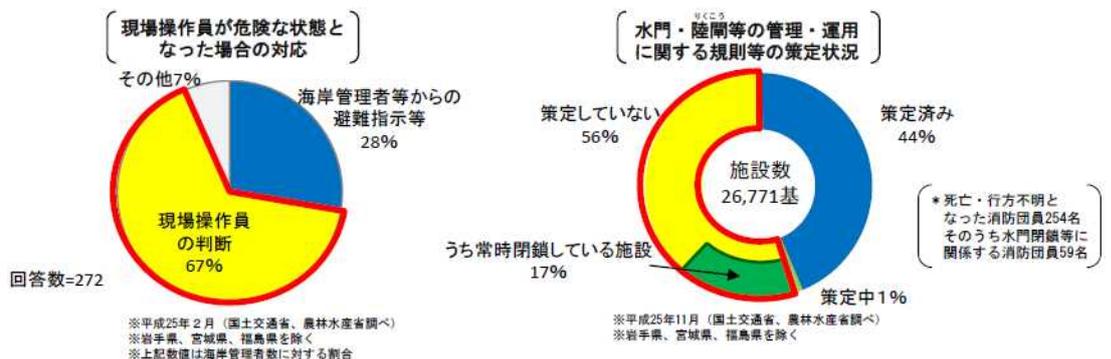
東日本大震災では、堤防を越えた津波により、堤防が壊れ、背後地に甚大な被害が発生しました。そのため、津波が堤防を越えた場合でも、堤防が壊れるまでの時間を遅らせ、避難時間を稼ぐなどの減災効果を有する施設の整備が可能となるように、堤防と一体的に設置される減災機能を有する樹林（「緑の防潮堤」）など粘り強い構造の堤防等が海岸保全施設に位置付けられました。

また、海岸管理者や国の関係行政機関、関係地方公共団体が、海岸の防災・減災対策を協議するための協議会を設置することができるようになりました。



2. 水門・陸閘等の操作規則等の策定

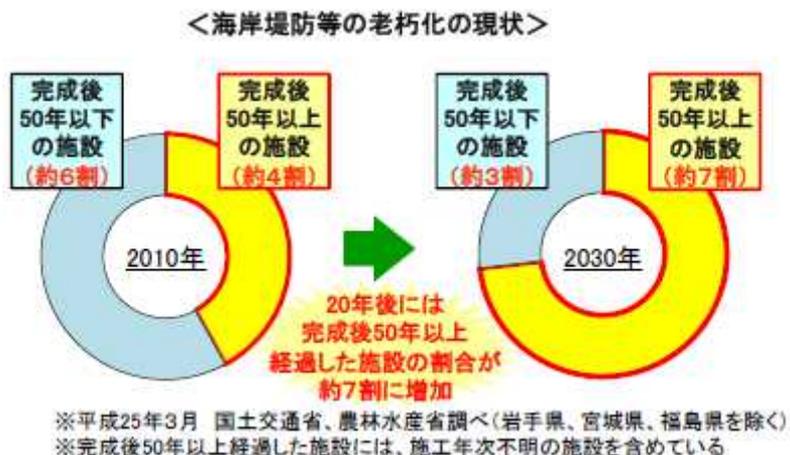
東日本大震災では、水門・陸閘等の操作に従事していた方が多数犠牲*になりました。そのため、現場操作員の安全を確保しつつ適切に操作するための体制強化を図るため、海岸管理者等に対して、水門・陸閘等の操作方



法、訓練等に関する操作規則等の策定が義務付けられました。また、海岸管理者は、津波等の発生のおそれがあり緊急の必要があるときは、障害物の処分等をし、付近の居住者等を緊急措置に従事させることができることとし、これらに伴う損害の補償についても規定されました。

3. 海岸保全施設の維持・修繕基準の策定

海岸堤防等は、高度成長期等に集中的に整備され、今後、老朽化が急速に進行することが想定されます。そのため、予防保全の観点に立った海岸保全施設の適切な維持が求められることから、海岸管理者は海岸保全施設を良好な状態に保つよう維持・修繕すべきことを明確化するとともに、統一的な維持・修繕の基準を定めることとされました。



4. 座礁船舶の撤去命令

改正前の海岸法では、海岸保全区域内の海域において座礁し放置された船舶を撤去させることができませんでした。そのため、海岸保全施設の損傷等を防止するため、座礁した船舶を撤去させる仕組みが必要でした。そこで、海岸管理者は、海岸保全区域内で座礁等した船舶が海岸保全施設を損傷等するおそれがある場合等に、船舶所有者に対し、当該船舶の撤去等を命令できるようになり、所有者が命令に従わない場合、行政代執行が可能となるようになりました。



5. 海岸協力団体制度の創設

近年、海岸において、民間の法人・団体による多種多様な活動が実施されるようになりました。そのため、海岸管理者は、海岸の維持管理を充実させるため、これらの法人・団体の活動の促進を図ることを目的に、海岸の維持等を適正かつ確実にを行うことができる法人・団体を海岸協力団体として指定することができるようになりました。

<民間団体等の具体的活動の事例>



海岸環境の維持
(清掃活動)



海岸植生の保護



希少種保護
(ウミガメ卵の保護)



利用の適正化
(車両乗入れ監視)



環境教育活動



調査研究

住民と連携した水質改善に向けた取り組み

近畿地方整備局 河川部 河川環境課 坂本 竜哉

1. 近畿管内の河川水質の現状

近年の近畿管内の一級河川（直轄管理区間）の水質は、調査地点別で見ると約9割の地点で環境基準をクリアするまでになっています。

これは、これまで実施された工場などの排水規制や下水道整備など水質改善に関する取組が効果を上げているものと考えられます。

その一方で、都市域を流れる一部の河川では、水質改善に向けた取組にも関わらず、住民がその成果を実感できていない状況も見受けられます。

そうした河川のひとつである猪名川、大和川では、そのような状況を改善するため、流域住民を巻き込んだ取り組みを積極的に進めています。

今年度の水質現況の公表では、そうした取組を一般の方に知っていただくため、読みやすいパンフレットにまとめ紹介しています。

ここでは、パンフレットに書ききれなかった住民と連携した水質改善に向けた取組内容をご紹介します。

■平成25年近畿管内一級河川の水質現況

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kankyou/suishitu.html>

■パンフレット

http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kankyou/suishitu_genkyou_pdf/suishitu_genkyou25_panfu.pdf



2. 魅力あふれる水環境を目指して

1) 猪名川流域の取り組み

猪名川流域の河川水質は、社会経済の発展及び都市化に伴い昭和40年代前半頃までが最も悪い状況でしたが、昭和50年頃から下水道の整備もあり大幅に改善され、下流の一部区間を除けば、上流・中流では良好な水質を維持できるまでになっています。しかし、流域住民の猪名川の水質に対する印象は、「汚い」と感じている人が多く、魅力あふれる川にするためには、住民と行政が連携し行動していくことが求められました。そこで平成21年度より、行政だけでなく住民も参加した「神崎川水質汚濁対策連絡協議会 猪名川分科会」を設立し、「猪名川流域の水質管理の方向性と目標」を策定し、流域一体となって啓発活動などを進めています。

2) 大和川流域の取り組み

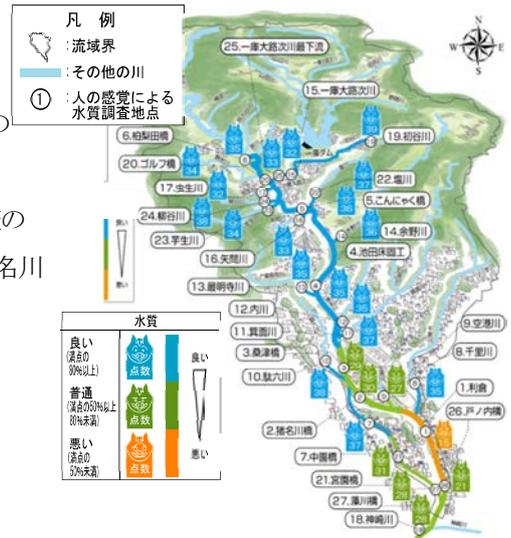
大和川では高度経済成長期以降の水利用増大などにより、水質悪化が進行していきました。この状況を改善すべく、昭和42年に流域の関係機関が水質改善及び水質異常の防止を目的とした協議会（現：大和川水環境協議会）を設立し、流域住民も巻き込んだ水質改善に取り組んできた結果、活動が地域に定着し本川8地点全てにおいて環境基準を達成するまでになったが、「もっと水辺に近づきやすい」環境を求める住民の声が多くあがったため、住民が水質改善を実感できる新たな目標として「遊べる大和川」「生き物にやさし大和川」「地域で育む大和川」といった方向性を掲げ、河川水質の更なる改善、安心して水遊びができる水環境など目指し、生活排水対策、下水道事業等の推進、生物多様性の回復を目指した河川整備などに取り組んでいます。

3. 猪名川流域での活動報告（猪名川河川事務所）

●住民協働による水質一斉調査（H25. 10～H25. 11）

猪名川に直接ふれて水環境の状況を知ってもらうことを目的に、人の感覚による調査を毎年 27 地点で実施しています。

平成 25 年度は 16 の活動団体（事務局を含む）が参加し、水質調査の結果を猪名川水環境マップとしてとりまとめること多くの参加者に猪名川の水環境の現状を知ってもらうことができました。



●住民との協働による啓発活動（H26. 6. 7）

塚口さんさんタウン（兵庫県尼崎市南塚口）で開催されたエコあまフェスタ 2014（主催：NPO 法人あまがさき環境オープンカレッジ・尼崎市）に猪名川分科会として水環境に関する取り組み状況（水生生物調査、水質一斉調査、猪名川・藻川に生息する魚）についてのパネルを出展し、100 人以上のブースを出展し、約 100 人の来訪者がありました。

隣のブースでは、自然と文化の森協会により藻川の生き物展示（魚やエビなど）が行われ、来訪者には、これらの展示と水質パックテストをとおして、猪名川・藻川の「水質」が良好であること、鮎など多くの「生物」が生息していることを実感してもらうことができました。



●猪名川の愛護セミナーの開催（H26. 7. 27）

「猪名川の愛護セミナー」は、一般の方と指導員と一緒に川の中にすむ生き物（水生生物）を採取して、種類や数を調べ、猪名川の水質状態を判定するものです。こんにやく橋（兵庫県川西市）、池田床固下流（大阪府池田市、兵庫県川西市）、桑津橋（兵庫県伊丹市）の 3 地点総勢 251 名の参加者は、日中最高気温 31.0℃（豊中市）のなか、「水生生物調査」「簡易水質調査キットを用いた水質体験コーナー」「人の感覚による（川底の感触や水の臭い等）水質調査」を行っていただき、猪名川の水環境、生息する生物を身近に感じながら水質について学んでいただきました。参加した子供たちからは、「猪名川には色んな生き物が住んでいることを知った」との声が多くきかれた他、川が汚れる原因についてもあわせて学習し、水質管理や河川環境の保全・改善の取組についての意識を高めていただきました。



4. 大和川流域での活動報告（大和川河川事務所）

●「大和川博士講座」

大和川流域住民への水環境改善意識の啓発を目的に、流域市町村で実施されるイベント等とタイアップして実施しました。「大和川博士」に扮する出演者が生活排水対策への取り組みを紙芝居などでわかりやすく説明しました。平成25年度には、8会場で実施し、約870名の参加がありました。博士講座の参加者からは、生活排水対策への取り組み方など実践を交えての説明が「分かりやすい」「理解できた」等の感想を得ており、水環境改善意識の啓発プログラムとして効果を発揮しています。



●「水環境巡回パネル展」

地域のイベントとタイアップし、大和川の水環境の現状や水質改善の必要性について理解・関心、協力していただくことを目的に、「生活排水対策の必要性」「水質改善の取り組みや効果」等のパネルを展示しました。平成25年度には10箇所（大阪府域6箇所、奈良県域4箇所）で展示を行い、約32,500名の来場者がありました。近年では、パネル貸出しの要請も多く、水質改善の必要性を啓発する取組が地域に浸透しつつあります。



●「大和川水生生物観察会」

水生生物調査を通じて、大和川の水質の現状を知ってもらい、水質改善の必要性を啓発することを目的に開催しました。（一社）淡水生物研究所の講師を招き、奈良県域1回、大阪府域6回の計7回（参加者計532名）で開催しました。楽しみながら川に親しめることから、子どもへの水環境教育の導入プログラムとして効果が高いものとなっています。



●大和川【絵・ポスター・作文・写真】コンクール」

今年で30回目を迎える大和川【絵・ポスター・作文・写真】コンクールは、かつての美しい大和川を取り戻すため、大和川流域に住むみなさまを中心に、もっと大和川に関心をもって頂くため開催されています。毎年3,000点以上の作品が寄せられ、これまでの応募点数は累計105,185点となりました。



今年のテーマは「めっちゃ大好き大和川」。応募や表彰式などの詳細については、下記URLをご参照下さい。

<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/concours/index.html>

「平成26年度 海岸研修」を受講して

近畿地方整備局 河川部 地域河川課 松岡 一成

1. 国土交通大学校における研修

「平成26年度 専門課程 海岸研修」(以下、海岸研修と記載)については、国土交通大学校(東京都小平市)で実施される研修のひとつです。国土交通大学校で行われる研修とは、国土交通行政を担う人材育成のため各分野にわたる研修を体系的に実施するもので、対象は国土交通省の職員のみならず地方公共団体、独立行政法人の職員等、広く受け入れております。分野は公務員としての総合的見識及び行政能力の向上のための総合課程、国



国土交通大学校(東京都小平市)

土交通行政に必要な専門知識・技術の獲得、行政能力養成のための専門課程、新たに発生した行政課題に即応するための特別課程が用意されています。また、研修は基本、泊まりこみで行われます。

2. 海岸研修の内容について

今回受講した海岸研修は、分野は専門課程で海岸に関する法律的なことから工学的な話まで総合的に学習するものです。参加者は、国の機関では8整備局、地方公共団体では15府県が参加して総勢24名で実施されました。期間は平成26年6月9日(月)～6月20日(金)の2週間泊まりこみで行われました。

内容については、前半は海岸行政を取り巻く情勢についてであり、海岸は4省庁(旧建設省、旧運輸省、農水省、水産庁)で所管が分かれていること、近年の尖閣諸島等をめぐる領土問題、南海トラフ等津波への対応の話題等で、海岸行政は関わっている人が多く複雑でありかつ、国土保全(領土的な保全も含まれる)の最前線であり、近年注目を浴びていますが、予算的には比較的少ない中でがんばっている状況ということ等が論じられました。

研修の中頃には現地実習として、千葉県銚子市犬吠埼～九十九里浜～太東岬を見学し、段丘等への浸食による砂の供給、砂浜形成、そこに人為的な工作物を設置することによる、海岸浸食又は堆砂の実情が目で見えて体験できました。また、同行いただいた講師の方が、構造物を作る土木工学の先生と、自然環境を守る生態工学の研究者である大学の先生であり、両方の立場からコ



浸食により崩壊が進む屏風ヶ浦(千葉県銚子市)

メントを頂き、海岸は自然状態であれば供給バランスが保たれており、触らないのが良いが、ここで人間生活を営むためには開発をしなくてはならないという、公共事業（漁業、工業等）におけるせめぎ合いというものの実情が実感出来ました。また、開発した箇所その場所には影響が無いが遠く離れた海岸で海岸浸食が進行する等、影響が予想外の広範囲にわたり地域間の調整という面でも難しい分野だということが理解できました。



広大な九十九里浜（千葉県山武市）



様々な国の漂着物（左から中国、中国、韓国、日本）



浸食の進む九十九里浜（千葉県匝瑳市）



堆砂が進行する港（千葉県九十九里町）

研修後半では、海岸のあらゆる現象についての学問的アプローチを行い、現在解析可能なことと、解析が難しい内容について学び、最後に研修前に与えられていた課題研究について討議を行いました。

3. 課題研究の内容について

課題研究は4つあり、決められた班で研修時間外に話し合い、レポートをまとめるとともに、発表用のパワーポイントを作成して当日発表を行いそれについて討議するといったものです。

私が担当したのは「市町村が高潮防災のために発する避難勧告等の判断基準を設定しようとする際に国や都道府県が援助すべき事柄について。」であり、取組の内容としては平成26年4月に「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（案）」（内閣府）の改訂がなされたが、アメリカのニューヨーク市（ハリケーン・サンディ）やフィリピンのタクロバン市（T201330 ハイヤン）における高潮災害および国内の高潮・水害事例等を踏まえて市町村が居住者等へ適切な

情報（避難勧告等認知）と指示（その後の行動）を与え最小限の被害に抑えるために整備・提供すべき事項について検討し提案を行いました。

提案としては、前もっての備えとしてはタイムラインを各レベル（出来れば校区単位、最終的には家族単位まで）であらかじめ作成しておくことが大事であり、災害が起こった時には誰が、何を、どのような情報を持って、何を目的に、どのような行動を取ったか（5W1Hを明確にする）記録することの重要性（記録する専門の班を設けるべき）を提起。災害後には作成したタイムライン等について、実災害や訓練における記録をもとに見直しを実施する。その後は、P（計画）D（実践）C（評価）A（改善）のサイクルに乗せて継続的にタイムライン等を見直ししていくことの重要性を提起しました。また、これらの内容は、支援という形だけでなく一緒に考えることで、行政間のコミュニティも醸成されると提案しました。

討議では、タイムラインの考え方がアメリカから入ってきて取組が始まったばかりであること、アメリカのように広い国土を持つ場合は大規模な災害でも逃げることを前提に出来るが、狭い国土の日本にそのまま当てはめられるのか検討が必要等、今後予想される、南海トラフ巨大地震のような国家的規模の災害についても広げて活発な議論がおこなわれました。

4. 研修を終えて

研修では、仕事から離れ客観的に自分の仕事を見直す良い機会となり、しばらくご無沙汰していた工学的なアカデミックな話を聞くことにより海岸で起こる各現象を工学的な目で見える目を養うことが出来ました。そして何より、いつも電話の向こう側または、まったく関わりの無い方々と時には夜中まで検討課題について議論したり、ご当地の話題を話したり親交を暖めることが出来、今後の仕事を進めるにあたり何よりの収穫であったと思います。また、海岸事業自体は、領土問題等国防とも密接に関係しており、南海トラフ等の津波防災の面でも最前線で対応を迫られる分野であることが、改めて認識でき、使命感を持って仕事に当たる必要性を感じました。

5. おわりに

国土交通省インフラ長寿命化計画等では、研修、講習による地方公共団体への支援を謳っており、今後は研修の充実が図られると考えられます。なお、研修は国土交通大学校のみではなく、近畿地方整備局でも独自に行っております。

近年、高度経済成長時代に作られた構造物の老朽化対策、東日本大震災以降の巨大地震への備え、地球規模の気候変動への対処等、土木技術者には次々に社会的な要求が突きつけられております。このような中、今回のような研修を利用することで今一度、自分の技術力を見直し、仕事を客観的に振り返ることで、より効率的、能動的に仕事を行う一助となればと思います。

皆様の幅広い参加をお待ちしております。

※近畿地方整備局の研修に関する問い合わせ先は以下

問い合わせ先：近畿地方整備局 企画部 技術調査課 教習係

Tel：06-6942-1141（内線3331）

※国土交通大学校の研修については、近畿地方整備局企画部より各地方公共団体の企画部局に連絡しておりますので、各団体の企画部局にお問い合わせください。

「河川維持管理に関する技術会議」を開催しました

近畿地方整備局 河川部 地域河川課 西村 信彦

●河川維持管理に関する技術会議

昨年、河川法の一部が改正され、河川管理施設及び許可工作物に関して、それぞれの管理者が施設等を良好な状態に保つよう維持又は修繕を行うことが明確化されました。あわせて、点検の方法や適切な修繕の実施などに技術的な最低限の基準も、政令において定められました。

こうした背景も踏まえ、国土交通省では、技術基準等の充実や効果的、効率的な河川維持管理の推進に資するため、都道府県等に対して、河川維持管理状況や技術的課題等に関する調査をお願いしています。

近畿地方整備局では去る平成26年7月23日（水）に、こうした調査結果も踏まえ、近畿管内の各府県の河川維持管理担当者一同に会して頂き、河川維持管理に関する技術会議を開催しました。

●各府県が抱える課題

会議では、各府県における河川維持管理の取り組み状況について、主として以下のような内容を中心に情報共有と、それぞれが抱える率直な悩み等について意見交換を行いました。

- 河川台帳・施設台帳、河川カルテ等データベース化における、情報のストック量や、追加更新、システムメンテナンスの状況。
- 河川法改正によって河川管理施設等の維持、修繕の義務が明確化されたことを受けての、各府県の巡視や点検の実態。
- 堆砂や老朽化護岸の補修に対する管理目標や予算確保に関する事項。

今回の技術会議では、単に「金がない、人がいない」だけで思考停止に陥ることなく、それぞれの課題に対する各府県の取り組み状況も紹介がなされ、先進的な参考事例や新たな課題等も共有されたのではと思われます。引き続き課題解決等に向け、継続的に本会議を開催していきたいと考えています。

以前、ある府県の方から「府県の土木技術者は、道路、河川、港湾など、いろいろな事業を経験しゼネラリストとして育成される反面、スペシャリストが育ちにくい環境に有る」と、人材育成に関するお話を伺ったことがあります。河川の管理の中でも河道や堤防は、長大な延長と区間・箇所ごとに異なる特性を有することから、洪水という特異な事象によって、箇所ごとに顕在化する変化等を捉えて管理する必要があります。そのため、様々な条件下で生じた過去の変状・被災、それらに対する復旧や維持修繕等の知見を蓄積し、経験に基づいた判断が行える人材育成も大きな課題であると認識しています。

近畿地方整備局でも、平成26年度より、より実務的な点検の適切な実施・評価に資するため、「河川管理研修」の充実・強化を図ったところで、当該研修は府県等の職員に対しても門戸が開かれています。機会がありましたら是非、受講して頂きたいと思います。

災害対策等緊急事業推進費の活用について

近畿地方整備局 河川部 地域河川課 中村 大輔

1. はじめに

災害対策等緊急事業推進費の記事については、本誌83号と85号で事業制度の紹介等を行ってきました。本年度も例年どおり募集が行われており、年3回の募集期間のうち2回が終了し、現在3回目の募集が行われているところです。

自然災害については、ここ数年、比較的大きな豪雨災害が毎年近畿のどこかで発生しており、本年も8月15日（金）からの大雨で各地に記録的な雨を降らせ、特に福知山市、丹波市を中心に甚大な被害が発生しました。今後も秋の台風シーズンに備えて、なお、一層、警戒していかなければと考えています。

このような自然災害により被災した地域において、再度災害の防止を迅速に実施するための制度として『災害対策等緊急事業推進費』がお役に立っています。

【制度の主な特徴】

- ① 災害復旧事業では対応しきれない場合の対策が可能
- ② 年度途中の予算配分により、被災後速やかに事業を立ち上げることが可能
- ③ 年度内の予算執行が基本であるが、明許繰越も可能

2. 推進費活用事例

市川水系振古川（兵庫県）



平成24年6月19日の台風4号による豪雨により、振古川において溢水が発生し、5戸の家屋が浸水する被害が生じました。

当該箇所における溢水の原因は、未改修区間の断面の不足、ならびに固定堰によるせき上げでした。

【事業概要】

- ・事業計画区間 L=440m
- ・工種 土工、護岸工、橋梁架替工

当該区間における対策としては、溢水の原因となった固定堰を撤去するとともに、計画断面で掘削護岸等の河川改修を実施することで、早期に再度災害防止を図ることでした。

対策後、平成25年9月の台風18号や平成26年8月大雨など、大きな出水がありましたが、当該箇所において浸水被害等は発生していません。



大滝ダム体験ツアー

～ 普段は入れない場所からダムを見よう！～

紀の川ダム統合管理事務所 管理課 古江 智博

1. 開催目的

大滝ダムでは、森と湖に親しむ旬間の一環として、「普段は入れない場所からダムを見よう」と題し、大滝ダム体験ツアーを開催しました。

国土交通省及び林野庁では、昭和62年度から、国民の皆さんに森林や湖に親しむことにより、心身をリフレッシュしながら、森林やダム等のもっている自然豊かな空間や社会生活にはたしている役割について理解を深めて頂くことを目的として、毎年7月21日から7月31日までを「森と湖に親しむ旬間」として定めており、全国の管理ダムを中心として様々なイベントが行われています。



森と湖に親しみ心身をリフレッシュしながら、森林やダムの重要性について理解を深めて頂くために、当ダムでも、普段入れないダム内部のコンジットゲート室やダム直下のダイナミック広場に入って頂き、ダムの役割や仕組み等の説明を行う見学会を開催しました。

また、ダムに併設された「学べる防災ステーション」では、大滝ダムの必要性等の映像や模型を見たり、過去に起こった豪雨を体験して頂きました。

2. 開催概要

日 時：平成26年7月27日（日）10:00～11:30

場 所：「大滝ダム」及び「学べる防災ステーション」

参加人数：96人（大人67人、子供29人）

当日は、天気にも恵まれ、朝9時30分から受付開始でしたが、9時現在で既に30人程の家族連れ等の方々が並ばれていました。

受付を済ませられた順に、「ダム堤体班」（右図の赤丸）と「学べる防災ステーション班」（右図の青丸）に分かれて頂き、見学会をスタートしました。

「ダム堤体班」は、まず、ダムの中みちを通り、上段コンジットゲート*室に向かって頂きました。

上段コンジットゲート室に向かう堤体内の通路の気温は16℃であり、外との気温差が約15℃であったため、「涼しい」と言った声があちらこちらであがっていました。



▲ 大滝ダム全体図

上段コンジットゲート室では、ゲートの仕組み等を説明し、ダムの役割を実感して頂きました。

※上段コンジットゲート

コンジットゲートの規模が同じならば、水深の深いところに設置する方がより多くの水を放流することができます。しかし、深部の水温は低く、この冷水の放流によって下流域の生態系に及ぼす影響が懸念されます。また、洪水時にダム湖に流入する濁水は上層に滞留することから、ダムの水の清浄化には時間がかかり

ます。そこで、大滝ダムではコンジットゲートを上下二段構造とし、大規模な洪水にのみ下段コンジットゲートを使用し、中小規模の洪水では、上段コンジットゲートを使用して冷水の放流を避け、かつダム湖に流入した濁水をいち早く放流するようにしています。

その後、ダイナミック広場に移動し、普段は入れない場所からのダムを見て、ダムの大ささを感じて頂きました。参加者の方々は、下から見たダムを自分のカメラに納められていました。

また、「学べる防災ステーション」では、過去に起こった豪雨の恐ろしさを体験して頂きました。

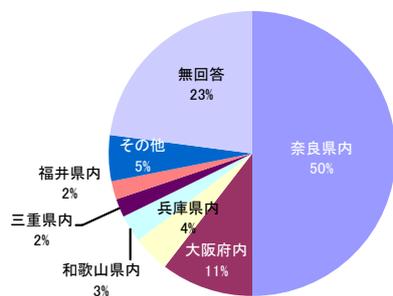


▲ 当日の見学風景

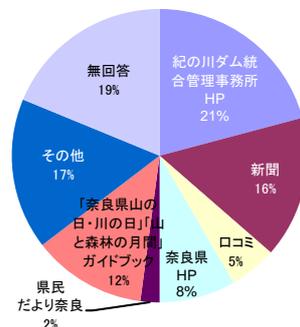
3. 参加者のアンケート結果

今回、参加して頂いた方々に、見学会についてのアンケートを記入して頂きました。今回の見学会には、遠方の方々（東京都や千葉県等）も来られていました。

Q. どちらからお越しになりましたか？



Q. イベントを何で知りましたか？



(参加者の声)

【大滝ダム堤体】

- ・ダムの中を見学できて良かった。
- ・貴重な体験をさせていただいた。
- ・建物の大きさに感激。
- ・ダムに興味を持った。
- ・大変勉強になった。

【学べる防災ステーション】

- ・豪雨体験が良かった。

【要望】

- ・操作室も見たい。
- ・ダムからの放流が見たい。
- ・もう少し専門用語を平易に。

4. おわりに

今回の見学会で、少しでもダムのことを理解し、心身をリフレッシュして頂けたのではと思っております。今後も引き続き開催して行きたいと思っております。

なお、当日は某テレビ局の取材収録もあり、7月31日に放映紹介されました。

イベント情報

平成26年10月～12月

エリア	イベント名	河川名	開催日	場所	問い合わせ先	概要・見どころ	交通機関
滋賀県	秋季 バラ園一般公開	琵琶湖	10月中旬～下旬	滋賀県湖西浄化センター (大津市苗鹿3-1-1)	滋賀県南部流域下水道事務所 TEL 077-579-4611 URL http://www.pref.shiga.lg.jp/d/konanryuiki/index.html	約45種、800株のバラが琵琶湖を背景に咲き誇ります。バラは下水処理水を利用して育てております。「美し松」という珍しい松も園内で見どころです。	最寄り駅JR比叡山坂本駅下車徒歩20分 もしくはJR大津駅より江若交通堅田行きバス乗車、「木の岡団地前」下車、北へ徒歩5分
京都府	鴨川探検！再発見！ 第37弾「秋の鴨川ウォーク水辺の自然観察会」	鴨川	平成26年10月中旬	鴨川（北山大橋周辺）	京都府建設交通部河川課 TEL 075-414-5287 URL kasen@pref.kyoto.lg.jp	歴史文化の学習会や自然観察会を通じて、鴨川の魅力を再発見出来ます。第37弾は、鴨川を散策しながら河川敷にすむ生きものや植物、野鳥などを観察します。	最寄り駅地下鉄北山駅下車徒歩10分
	大野ダムもみじ祭り	由良川	11月15日（土） 11月16日（日）	大野ダム (南丹市美山町檜原中ノ山)	京都府大野ダム総合管理事務所 TEL 0771-75-0143	大野ダム周辺に植えられたもみじを活かしてイベントを開催し、町内特産品の販売や地域文化のPR活動などに取り組んでいる。	
大阪府	ラブリーフエスタ (仮称)		10月13日（月・祝日）	未定（大阪府門真市）			
	いばらき環境フェア 2014		10月18日（土） 10月19日（日）	茨木市市民総合センター（クリエイティブセンター） (大阪府茨木市駅前4-6-16)			●JR京和線「茨木」駅下車徒歩約10分 ●阪急京都本線「茨木市」駅下車徒歩約10分
	和泉市商工まつり 農業祭&都市緑化 上下水道フェア		10月25日（土） 10月26日（日）	池上曾根遺跡史跡公園 (大阪府和泉市池上町213-1)			●JR阪和線「信太山」駅下車徒歩約7分 ●南海本線「松ノ浜」駅下車徒歩約20分
	市民の集い		10月26日（日）	四條畷市立西中学校 (大阪府四條畷市都屋 285-21)	大阪広域水道企業団経営管理部企画課 TEL 06-6944-6864 URL http://www.wsa-osaka.jp/event-pr/kikimizukai/	水道水がおいしく安全であることを実感していただくため、市町村が実施するイベントなどで水道水とミネラルウォーターの利き水を行います。参加者には、備蓄水をプレゼントします。	●JR学研都市線「四條畷」駅又は「忍ヶ丘」駅下車徒歩約15分 ●JR学研都市線「四條畷」駅から京阪バス21系統の「京阪大和田駅」行に乗りし、「国道中野」停留所下車徒歩約2分
	第24回熊取町民文化祭		11月1日（土）	熊取町総合保健福祉センター（ふれあいセンター）前 (大阪府泉南郡熊取町野田1-1-8)		※開催日時、場所等イベントの詳細な情報は、利き水会開催日の1～2週間前に、大阪広域水道企業団のホームページに掲載します。（問い合わせ先URL参照）	●JR阪和線「熊取」駅から南海バス42系統又は91系統の「熊取ニュータウン」行に乗りし、「熊取役場前」停留所下車
	大阪狭山市産業まつり		11月15日（土）	大阪狭山市総合体育館 (大阪府大阪狭山市池之原4-248)			●南海高野線「狭山」駅又は「大阪狭山市」駅下車徒歩約30分 ●南海高野線「狭山」駅から市循環バスで約10分（西・北回りBコースに乗り「総合体育館」停留所下車）
	富田林市農業祭		11月下旬（未定）	富田林市立石川河川敷川西グラウンド (大阪府富田林市西板持町1-126)			●近鉄長野線「川西」駅下車徒歩約10分
	第4回来て見て体験 in村野浄水場		11月2日（日） 10時～16時	大阪広域水道企業団村野浄水場 (大阪府枚方市村野高見台7-2)	大阪広域水道企業団村野浄水場浄水調整課 TEL 072-840-5266 URL http://www.wsa-osaka.jp/gaiyou/muranoo/event.html	大阪広域水道企業団では、枚方市にある村野浄水場を開放し、浄水場の見学や水づくり体験、企業団の紹介のほか、吹奏楽部による演奏、参加団体による様々な催し物（ヨーヨー釣り・交通安全シミュレーター・ゆるキャラとのふれあいなど）、白バイ・ミニバトカー・給水車の展示（記念撮影可）など、子どもも楽しめるブースを多数出展し、地域の皆様とともに水とふれあう楽しいイベントを開催します。無料プレゼントを配布するブースもあり、イベントに関するアンケート回答者には企業団からのプレゼントもあります。入場は無料で、予約は不要です。	●京阪電車交野線「郡津」駅下車シャトルバスで約10分又は徒歩約20分 ●京阪電車交野線「村野」駅下車徒歩約25分
	中之島ウエスト 冬ものがたり2013～ 水と光のフェスティバルタウン～	堂島川	11月28日～12月25日 18時～21時	中之島ウエストエリア帯（中之島2丁目～5丁目、福島1丁目～2丁目）	中之島ウエスト・エリアプロモーション連絡会事務局 TEL：06-6539-7878 MAIL： info@nakanoshima-west.jp	ほたるまち港を舞台に、高さ約10mの噴水と、光・音楽が織りなすエンターテインメントショーに加え、「ラバー・ダック」が今年も登場！ 光と音楽のショーは水面に映る光と一帯となつてより一層美しく、華やかに都会の夜を彩ります。	JR東西線「新福島駅」から徒歩3分 阪神本線「福島駅」から徒歩3分 京阪中之島線「中之島駅」から徒歩3分
	中之島GATEサウス ピア	安治川	10/11～10/28 屋台村 開場：17:00 維新派 開場：19:00/開演：19:30～	中之島GATE 大阪府大阪市西区川口2-9	(一社)水都大阪パートナーズ TEL：06-6444-3110 E-mail:info@suito-osaka.jp	劇団 維新派の10年ぶりの大阪野外公演 (http://www.ishinha.com/information/7458) その他屋台村	地下鉄中央線・千日前線「阿波座」駅 徒歩10分/地下鉄千日前「玉川」駅・JR大阪環状線「野田」駅 徒歩20分/京阪中之島線「中之島」駅 徒歩20分/阪神高速神戸線中之島西出口

イベント情報

平成26年10月～12月

	BANKS RIVERSIDE MARKET	堂島川	毎週土曜・日曜 11:00～Sunset	中之島バンクス	中之島デザインミュージアム de sign de> 〒530-0005 大阪市北区中之島 5-3-56 中之島バンクスEAST TEL 06-6444-4704 Mail info@designde.jp	日本各地の新鮮野菜やこだわりの食と季節のお楽しみをセレクト！ 中之島バンクスだから味わえるオトナの休日を「毎週」ご提供します！	京阪電中之島線「中之島」駅直結4番出口 JR「大阪」駅より地下鉄四ツ橋線に乗り換え、西梅田から一駅「肥後橋」駅下車 3番出口より徒歩15分 JR東西線「新福島」駅2番出口より徒歩8分 阪神電車「福島」駅西3番出口より徒歩8分
大阪府	リバーサーカス	尻無川 (岩崎運河) 木津川 道頓堀川	10月12日(日) 11時～17時(予定)	尻無川河川広場周辺(大正区三軒家西1丁目) 大阪ドーム南公園 岩崎港周辺(西区千代崎3丁目) 道頓堀川 湊町リバープレイス周辺(浪速区湊町1丁目)	大阪市大正区市民協働課 TEL:4394-9743 URL:th0002@city.osaka.lg.jp	三区(大正区・西区・浪速区)の魅力・特色である川沿いの水辺空間を活用し、「楽しさ」「驚き」「癒やし」を込めた1日だけのサーカスを開催。 道頓堀川～岩崎港を結ぶサーカスポートの運航に合わせ、各会場では、多種多彩な催しで皆さんをお迎えします。	最寄り駅 (大正区・西区会場) JR・地下鉄大正駅下車徒歩2分 (浪速区会場) 地下鉄四ツ橋線なんば駅下車徒歩3分
	泉州下水道フェスティバル2014 『来て観て体験 下水道!』	大阪湾	10月18日 10時～13時	中部水みらいセンター (貝塚市二色南町)	南部流域下水道事務所総務企画課 TEL 072-438-7406	次世代を担う子供たちへ、水に関する環境学習を行い、下水道は生活に欠かせない身近な存在であることを下水道の仕組みを通じて理解してもらうことを目的としているものである。また、下水道への関心を高めるための情報発信の手段PRの場としている。	南海本線『貝塚駅』から水鉄バス二色海浜緑地公園行『商工会議所南』下車徒歩5分
	みんなで見てみよう! メガソーラー	大阪湾	10月25日 10時～13時	北部水みらいセンター (忠岡町新浜及び岸和田市木材町)	南部流域下水道事務所総務企画課 TEL 072-438-7406	大阪府が推進する新エネルギー政策の一環として導入した太陽光発電プラントの発電開始に伴う現場見学及び下水処理施設の見学を行う。	南海本線『忠岡駅』下車徒歩40分
	第14回有田川ふるさとまつり	有田川	11月8日(土) 9日(日) 10時～16時	ふるさとの川総合公園南側河川敷	紀州有田商工会議所 Tel.0737-83-4777	今年で14回目を迎える有田市のまちづくりイベント。フリーマーケットやモーターショーの他、ダンスや音楽など、家族で楽しめるイベントが満載。	JR紀勢本線紀伊原駅より徒歩25分
和歌山県	(仮称)あらぎ島LEDイルミネーションイベント	有田川	12月6日(土)～ 2月1日(日) (58日間)	観覧所/あらぎ島展望所(有田川町三田) 点灯/あらぎ島(有田川町清水) ※観覧は、あらぎ島展望所のみです。あらぎ島への立ち入りはできません。	有田川町元氣プロジェクト会議 ☎0737-52-2111(代表) FAX:0737-32-9555 E-MAIL:n.syokokanko@town.ari.dagawa.lg.jp	期間中、あらぎ島に設置したLEDソーラーライト3,000個が日没後に点灯。あらぎ島を幻想的に浮かびあがらせます。	阪和自動車道 有田IC下車 県道22号線(吉備金屋線)を約5km東進 有田川を渡り信号を右折 国道480号に入り、さらに約26km東進し、道の駅「あらぎの里」交差点を左折 有田ICから車で約60分
	仙人風呂	大塔川	12月～2月末日	川湯温泉 (和歌山県田辺市本宮町)	熊野本宮観光協会 ☎0735-42-0735	「川原を掘ればちどころにお湯が湧く!」 大塔川をせきとめた野趣あふれる大露天風呂です! ※期間中は基本的に無休ですが、降雨量等によりご利用いただけない場合がございます。荒天のあとはお電話で確認のうえお越しください。	JR紀勢本線新宮駅よりバスで約60分
	御船祭り	熊野川	10月16日(木)	熊野川河川敷 (和歌山県新宮市新宮)	熊野速玉大社 ☎0735-22-2533	熊野速玉大社の例大祭の一つ。御船祭りは、神霊が御輿・御幸船で御旅行へ渡御する古儀の祭りで熊野川で9隻の早船による競漕が繰り広げられます。	JR紀勢本線新宮駅より徒歩約20分
兵庫県	ブナ林源流探訪	千種川	10月26日 10:00～14:00	ちくさ高原スキー場入口付近(兵庫県栗東市千種川町西河内)	西播磨県民局光都土木事務所企画調整担当 TEL 0791-58-2229	千種川の源流探訪を行い、山肌からまさに最初の一滴が流れ出している源流を見つけに行きます。	

※予約が必要なものもありますので、事前に問い合わせ先やホームページ等でご確認のうえお越し下さい。

編集後記

「さらさ」2014秋号の編集を務めさせていただきました。投稿していただいた方々におかれましては、お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。紙面を借りて御礼を申し上げます。
かわの情報誌「さらさ」の編集を通して、近畿各府県・市での取組みを知るとともに、日常の業務ではあまり関わることのない方々とお会いし、お話をさせていただくことができました。今後も「さらさ」を情報共有・情報発信の場として、さらに活用していただければと思います。

編集担当 兵庫県庁 県土整備部 河川整備課 山脇 寛史

2014年9月 No.87 秋号

編集・発行 : 三重県、福井県、滋賀県、京都府、京都市、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市、奈良県、和歌山県、国土交通省近畿地方整備局
問い合わせ : 国土交通省 近畿地方整備局 河川部 地域河川課
大阪市中央区大手前1丁目 5-44 TEL(06)6942-1141